

令和3年度 部活動規約

令和3年4月1日

生活向上部 部活動係

部活動ガイドラインに沿って活動をするよう心がけてください。

I. 入部

※1年生の入部時にあたり、以下の内容を学活で各担任が説明する。

各顧問も部活動ミーティング時に説明する。

- 3年間続けて活動ができるよう入部時には十分に以下のことを説明し決定できるようにする。
※（土・日・祝の練習や、習い事・塾との兼ね合い、体力面等。）
- 安易な退部は認めないが、諸々の事情を考慮し、場合によっては個別に対応する。（担任・部顧問と相談の上）

2. 退部

年度内の退部については、諸々の事情を考慮し、場合によっては担任・顧問との相談の上認める。

- 退部の手続きは次の通りとする。
 - ① 担任と部活動顧問が相談→保護者と連絡をとる。
 - ② 担任（部活動顧問）が部活動係に退部申請用紙をもらい生徒に渡す。
 - 生徒、保護者が用紙に記入し担任に提出
 - 担任が用紙に記入し、顧問に提出

3. 活動時間 ※完全下校15分前までを徹底してください。

期間	完全下校	
夏季	18時00分	◎ 4月～夏休みまで *駐輪所施錠時刻 18：15
春・秋季	17時45分	◎ 夏休み明け～10月中旬 2月中旬～春休みまで *駐輪所施錠時刻 18：00
冬季	17時30分	◎ 10月中旬～2月中旬 *駐輪場施錠時刻 17：45 ◎ 公式戦1週間前など特別な事情がある場合は、春・秋季のみ18時00分（駐輪場施錠は18時15分）までの延長を認める。その場合、係に連絡をし、職朝等で連絡すること。 (駐輪所の施錠は、延長部活動顧問が責任を持って行う。) ◎ 春休み、夏休み、冬休み、休日は9時登校～17時完全下校（駐輪場の施錠も17時）を原則とし、練習試合等、特別な事情がある場合は顧問の指導のもと17時30分完全下校をメドとする。

4. 活動停止日

- 夏季休業中学校閉鎖期間、冬季休業中学校閉鎖期間
- その他、式典など特別な事情により停止日を設定することもある
(特別警報が発令された場合なども含む)
- 土、日、祝祭日及び休業日 [顧問の直接指導により活動可とする]
- 週1回の部活動停止日は活動不可
- テスト1週間前
 - ・公式戦1週間前とテスト1週間前が重複する場合、下記手続きを行うことを原則とし、平日は午後5時まで、テスト当日や休日は2時間以内の部活動実施を認める。
※テスト当日の活動については、テスト終了後のけがの予防ができる程度の活動にし、テスト勉強の時間をなるべく確保できるようにする。
 - ・部活動実施における手続き
特別練習実施1週間前 … 部活動実施許可願に記入、部活動係、管理職の承認を得る。
(大会2週間前) その際、保護者向けの文書も併せて提出する。
- ↓
- 特別練習実施日（当日）…部活動係から一括してメールと職朝での連絡を行う。
職員室前黒板に実施期間を記入する。
- ↓
- (大会1週間前) 活動可能
※手続きの際、必ず部活動係と管理職に相談をする。

5. 延長手続

テスト1週間前を除いた通常の活動の延長については、春・秋季のみ可とする。各部で職員室正面のホワイトボードへの記入をすることで完了となる。延長開始時には部活動係が一括して職朝で報告するため、開始前日までに部活動係へ連絡をすること。業務簡略化のため、各顧問からのメールでの周知は不要とする。

※夏季・冬季については延長することはできません。

※当日までに記入のない部については延長を認めませんので、十分気をつけてください。

6. 練習時の服装

- ①体育時の服装
 - ②試合時のユニホーム
 - ③顧問が必要と考えた各部の練習着
- ※体操服は、体育の授業の着方に準ずるものとする。基本私服を着てはいけない。

7. 下校指導

- 顧問が時間に留意し、下校指導する（完全下校の厳守）。完全下校時間の15分後で施錠となるため、下校時間を過ぎた部員に関しては、各顧問の先生で指導のうえ開錠して下校させてください。（教師、生徒ともに時間厳守の意識を高めたいと考えています。）
- 平日の成徳施設での部活動を行う際は、下京中学校から成徳施設まで、徒步での行き帰りを徹底して行うこととする。

8. 早朝昼休み練習

- 原則禁止とする。

9. 部費

- 1人1ヶ月500円以内とする。その際、部費回収の保護者案内を作成すること。
→保護者案内は管理職へ提出すること。
- 部費で間に合わない費用については管理職に相談の上、部費とは別途に集める。
- 部費・およびその他、生徒からお金を集めた場合、年度末に決算報告書の作成が必要になります。
→決算報告書は管理職へ提出すること

※今年度、部費を集める部活動については、部活動係まで報告してください。

10. 合宿

- 職員会議で周知徹底し、顧問が原則2名引率すること。
- 参加生徒は希望者のみとし、保護者会をひらき、了解を得ること。

11. 部の設立・廃止

【部の設立】現状においては部の設立は認めない。

【部の廃止】第1, 2学年の実質活動人数が少ない場合、次年度からは募集しない可能性がある。

12. その他

- 校外の活動の集合・解散は校区内集合・解散とする。
- 下校時は練習着のまま下校させてもよい。
- 再登校時、土・日・祝祭日、春休み・夏休み・冬休みは練習着で登下校させてもよい。
- ジュース・缶類（お茶も含む）の持ち込みや買い食いなどをさせないこと。
- 休日についても、持ち物・服装などは学校で決められた規則に準じて活動を行う。
- 更衣場所は、各部活で決められた場所です。荷物は活動場所へ持っていくをさせる。
- 活動・更衣場所はしっかりと整理・整頓させ、貴重品は各自または部で管理させる。
- 部の連絡は、職員室前のホワイトボードを使い、放送は緊急時のみとする。
- 学校のまわりおよび校舎内のランニングは禁止する。
- 校舎内での活動は、周囲の生徒や物の安全を確保できる状態で行うようとする。
- 学校の規則を守り、下京中学校の生徒として恥ずかしくない行動をとらせる。
- 休日の活動は前もって職員室前の「休日部活動活動表」に記入をする。
- 公式戦の結果を係で集約するため、結果報告をする。
- 活動の連絡は生徒間でのSNSは利用しない。
- 各部の連絡簿や保護者に出したプリントは、職員室前のファイル「令和3年度 活動許可願い・保護者連絡用プリント」に挟んでおく。
- フロアでのボール使用は、器物損壊につながらないよう安全面に十分配慮して使用すること。